

議案第49号

交野市税条例の一部を改正する条例について

交野市税条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

平成30年6月14日提出

交野市長 黒田 実

提案理由 地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行いたいため。

交野市税条例の一部を改正する条例案

交野市税条例の一部を改正する条例

(交野市税条例の一部改正)

第1条 交野市税条例（平成15年条例第38号）の一部を次のように改正する。

附則第13条に次の1項を加える。

18 法附則第15条第47項に規定する市町村の条例で定める割合は零とする。

第2条 交野市税条例の一部を次のように改正する。

附則第13条第18項中「附則第15条第47項」を「附則第15条第46項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行する。